



「はたらく」をつくる。みんなでつくる
労働者協同組合法

労働者協同組合というしくみと協同労働という働き方 人と地域の資源を活かした職場・仕事づくりとその政策化

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 古村伸宏

2022年10月1日
持続可能で活力ある地域づくりのための
「労働者協同組合法」、いよいよ施行！



- 全党・全会派の参加・賛同による「議員立法」
- 約40年の実践・事実から構想され実現した「市民立法」
- 地域づくりと仕事づくりを結んで進める「非営利団体法」
- 共益と公益をかけ合わせる42年ぶりの「協同組合法」
- 背景…「ワークライフバランス」「ディーセントワーク」が不十分な現状
- 基本原理(協同労働の理念)…「出資」「意見反映」「従事」
- 目的…「多様な就労機会の開発」「多様な地域ニーズに即した仕事づくり」
「持続可能で活力ある地域社会の実現」
- 一人ひとりの主体的な労働を協同化する 自治と民主主義を育む労働

協同組合とは何か

協同組合とは、人々の自治的な協同組織であり、人々が共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを実現するために自主的に手をつなぎ、事業体を共同で所有し、民主的な管理運営を行うもの

国際協同組合同盟（ICA）の定義

ICAには109か国から312の協同組合が加盟。組合員の総数は約12億人、年間事業規模250兆円
(トップ300の協同組合の合計)

2012年に国連の国際協同組合年、2016年にはユネスコの無形文化遺産に登録

イギリスでは、株式会社の法制化(1856年)の5年前に協同組合が法制化。



ロッチデール先駆者協同組合の最初の店舗（近代的協同組合の発祥）。

「組合員の社会的・知的向上」「一人一票による民主的な運営」「取引高に応じた剰余金の分配」などを掲げ1844年12月にイギリスのランシャーに最初の労働者の生協の店舗が開設された。

日本の協同組合

日本には、農協や生協、漁協、労働金庫、こくみん共済コープ、信用組合、森林組合、労働者協同組合などの協同組合が存在し、約6,500万人が組合員。

業種は、農林水産業・購買・金融・共済・就労創出・福祉・医療・旅行・住宅など総事業高は16兆円。

2018年4月に、日本の協同組合が一堂に集まり、持続可能な仕事とくらしを協同組合の協同・連携の力でつくることを目的に「日本協同組合連携機構」(JCA)を結成。



協同組合と株式会社の違い



	協同組合	株式会社
1. 目的	組合員として自らの事業を利用する (非営利) 事業の利用による生活の安定、生活文化の向上	株主が利潤の配当や株の値上がりを期待 (営利)
2. 誰のものか (所有)	組合員は自然人が基本 (人の結合体)	株主は自然人に限定されず、法人も可 (資本の結合体)
3. 誰によって (運営と利用)	出資者・利用者・運営者＝組合員 日常の組合員参加による運営 一人一票の議決権	出資者・利用者・運営者が一致しない 経営部門が分離し、株主は日常運営に通常参加しない 株数に応じた議決権
4. 財務面 の特色	出資配当に制限がある 剰余金の利用高配当を行う場合がある	利潤の配当には制限がない 利用者に対する配当は特にない

出典：日本協同組合連携機構編「新協同組合とは-そのあゆみとしくみ」

国内の「労働者協同組合」「協同労働」



- ①日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 (34団体、就労者1万5千人、年間事業高372億円)
失業当事者の就労創出からはじまり、協同組合間連携・地域福祉・新しい公共分野で拡大
- ②ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン(WNJ) (340団体、就労者7,000人、年間事業高135億円)
生活クラブ生協など生協運動から生まれた女性たちの社会貢献の起業組織
- ③障害のある人びとの就労創出に取り組む団体
NPO法人共同連、浦河べてるの家・・・
- ④農村女性起業（農村女性ワーカーズ） (個人5,178、団体4,319、うち法人が1,554、2016年度農水省調べ)
農産物の加工・直売所・レストラン等
- ⑤住民出資による「協同売店」の起業
人口減少・高齢化地域において地域住民が出資した地域必需ニーズを満たす拠点
※実態として約10万人の就労者、1,000億円の事業規模。協同労働の法制化の社会的根拠



労働者協同組合法が生まれる経過

- ◎約50年に及ぶ「協同労働」の実践の事実～広島市では8年前から「協同労働」を普及
- ◎950を超える地方議会での法律の早期制定決議
- ◎協同組合(日本協同組合連携機構:JCA)や労働者福祉央協議会(労働組合・生協、こくみん共済コープ、労働金庫、ワーカーズコープなどの協同組合事業団体などで構成)などの賛同と支援
- ◎与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム(WT)の10数度にわたる実務者会議で、当事者団体である日本労働者協同組合連合会とワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンの意見を丁寧に聴取し、実態に即した法案作成を“共同作業”として行った
- ◎超党派「協同組合振興研究議員連盟」やWTの国会議員、厚生労働省などの官僚による、ワーカーズコープの現場視察が行われ、組合員の声と姿に直接触れ、職場で主体的・協同的に働く姿を体感し、法制化の必要が強く確信された
- ◎様々な人と思いが組み合わさり、時空を超えてつながり、奇跡のような立法化を実現



協同労働の中心的価値は「よい仕事」

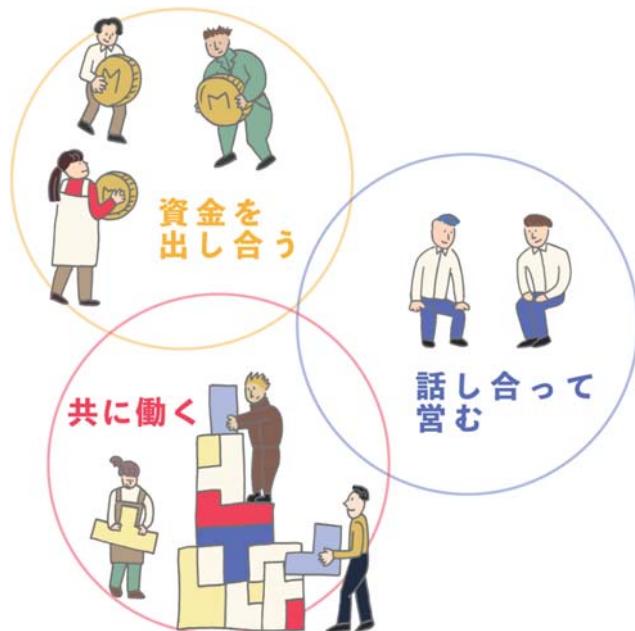
「よい仕事」なくして、労働者協同組合・協同労働の優位性は実証できない
「働く場づくり」「地域に必要な仕事づくり」「持続可能で活力ある地域づくり」
これらを具体的に実現するために「よい仕事」は不可欠であり、
これらを実現することが「よい仕事」といえる

労働者協同組合というシステム、協同労働という文化
人間性と労働の関わりをどう見出すか

証明すべきは、「人間は誇らしい」と思える、「生きがい」を感じられる
「よい仕事」の事実と実践を生み出す「協同労働」

労働者協同組合・協同労働がすごいのではなく、「人間は素晴らしい」
これを証明する「よい仕事」を

労働者協同組合の主な特色

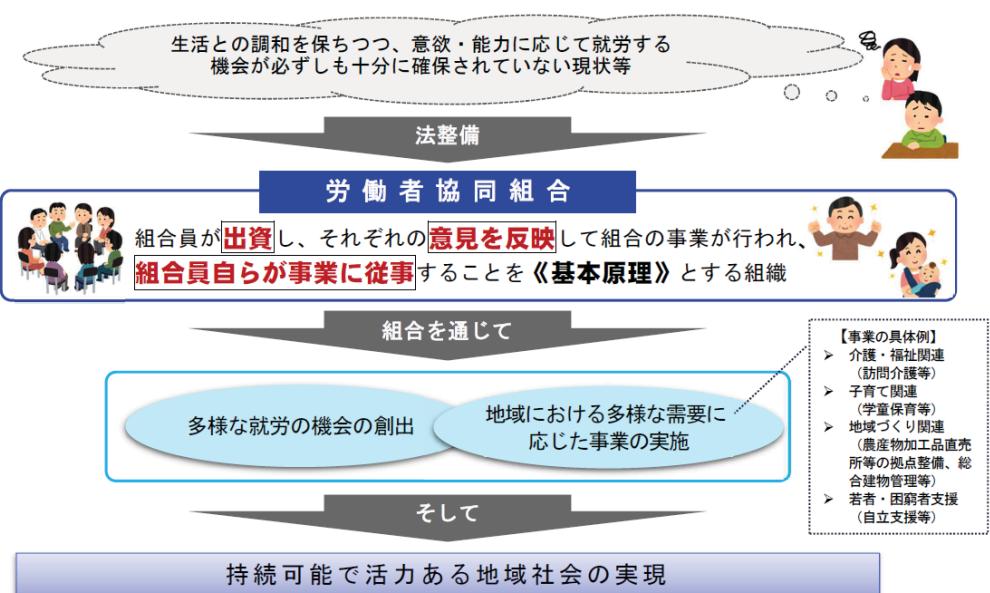


労働者協同組合法 第一条(目的)

この法律は、各人が**生活との調和**を保つつつその**意欲及び能力**に応じて就労する機会が**必ずしも十分に確保されていない**現状等を踏まえ、組合員が**出資**し、それぞれの**意見を反映**して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に**従事**することを**基本原理**とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、**多様な就労の機会を創出**することを促進するとともに、当該組織を通じて**地域における多様な需要に応じた事業**が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある**地域社会の実現**に資することを目的とする。



- 1.労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能
地域における多様な需要に応じた事業を実施
ただし、許認可等が必要な事業はその規制を受ける
- 2.設立は3人以上の発起人が必要
行政庁による許認可等は不要(準則主義)
法律に定めた要件を満し登記をすれば法人格付与
- 3.組合と組合員は労働契約を締結(労働法適用)
- 4.出資配当は不可
組合員が事業に従事した程度に応じて配当可
- 5.都道府県知事による監督(連合会は厚生労働省)



労働者協同組合 基本原理



◎基本原理◎

「出資」

一人一票

「意見反映」

話し合い、合意形成

「従事」

ともに働く

基本原理の要としての「意見反映」



■特に重視された「意見反映」原理

①定款において「どのように意見反映を行うか」を明記する必要がある

組合員の意見を反映させる方策についての規定(第29条 定款記載事項)

②総会において、理事は「どのように意見反映を行ったか」を報告する義務を負う

理事は、各事業年度に係る組合員の意見を反映させるための方策の実施の状況及びその結果を、通常総会に報告しなければならない。(第66条 総会への報告)

③組織運営のあらゆる場面において「意見表明」できる環境が問われる。しかしこれは、しくみや場だけでは完全に保障できない。必要なのは「信頼関係」

④「話し合い」は物事を決定するだけでなく、参加者の思いや課題・可能性を見出し、引き出し、発見する営みであり、その結果折り合い(居り合い)を深めていくこと

⑤決定はいつも仮説にすぎない、採用されなかった意見も種としてその場に根づき、未来に芽吹く可能性を持つ



定款への記載事項

●組合の組織や業務運営の基本的規則である定款には、会社や他の協同組合と共に通する事項のほか、労働者協同組合法に特徴的な事項の記載も求められている

・定款に記載することが義務付けられている15の事項

- ◎組合に関する事項(①事業、②名称、③事業を行う区域、④事務所の所在地)
- ◎組合員に関する事項(⑤組合員たる資格、⑥加入・脱退、⑦出資一口額と払込み方法)
- ◎会計に関する事項(⑧剰余金の処理、⑨準備金の額・積立方法、⑩就労創出等積立金、⑪教育繰越金)
- ◎その他の管理事項(⑫組合員の意見を反映させる方策、⑬役員の定数及びその選挙・選任、⑭事業年度、⑮公告方法)

・特徴的な記載事項

◎「事業を行う都道府県の区域

持続可能で活力ある地域社会の実現に資するという目的を持つことを踏まえ、その活動する区域を明らかにする
都道府県は一つに限定されるものではなく、仮に全国で活動する組合であれば、全ての都道府県を記載する想定

◎「組合員の意見を反映させる方策に関する規定

組合の基本原理の一つである意見反映原則を担保する趣旨

組合員それぞれの意見をどのように集めるのか、出てきた意見はどう集約していくのか、各組合の状況を踏まえ定める
例)会議において意見を集約する場合、開催方法、開催の時期・頻度、最終的な意思決定の方法など
日常的に意見を集約する場合、意見箱の設置などその具体的な方法が定款に記載されることが期待される

労働者協同組合法のポイント



- ・出資者(組合員)の4/5は働く人、働く人の3/4は組合員(出資者)
- ・平等な**共益権**行使し、役員、労働条件や事業計画・利益処分などを「組合員」で決める
- ・自分たちで選んだ代表者(専任役員)と**労働契約**を結び、**労働者として法的保護**を受ける
- ・営利を目的に事業を行ってはならない

出資配当なし(非営利)。従事分量に応じた配当は可

剰余金の法定積立(準備金10%以上、就労創出等積立金5%以上、教育繰越金5%以上)

- ・**事業制限なし**(持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業、**労働者派遣事業は禁止**)
- ・届け出で設立(**準則主義**、3人以上の発起人)
- ・理事会必置(3人以上)、小規模組合(20人未満)での組合員監査会の設置
- ・**行政の監督**(都道府県知事)、連合会は厚生労働省
- ・公布後**2年以内施行**(2022/10/1)、組織変更特例措置(3年、NPO法人の残余財産引継)
- ・施行から5年後に見直し

労働者協同組合法の一部改正



非営利性を徹底させた「特定労働者協同組合」に税制上の措置を講じる

①認定(都道府県)の基準

- ・非営利を徹底する旨の定款

…剩余金の配当を行わない、解散時の残余財産の国庫等への帰属

- ・定款違反行為のこと

- ・理事の親族等関係者が理事総数の1/3以下

- ・必要書類の提出と公開…貸借対照表、定款、役員名簿、損益計算書、役員報酬等規程

- ・外部監事の設置

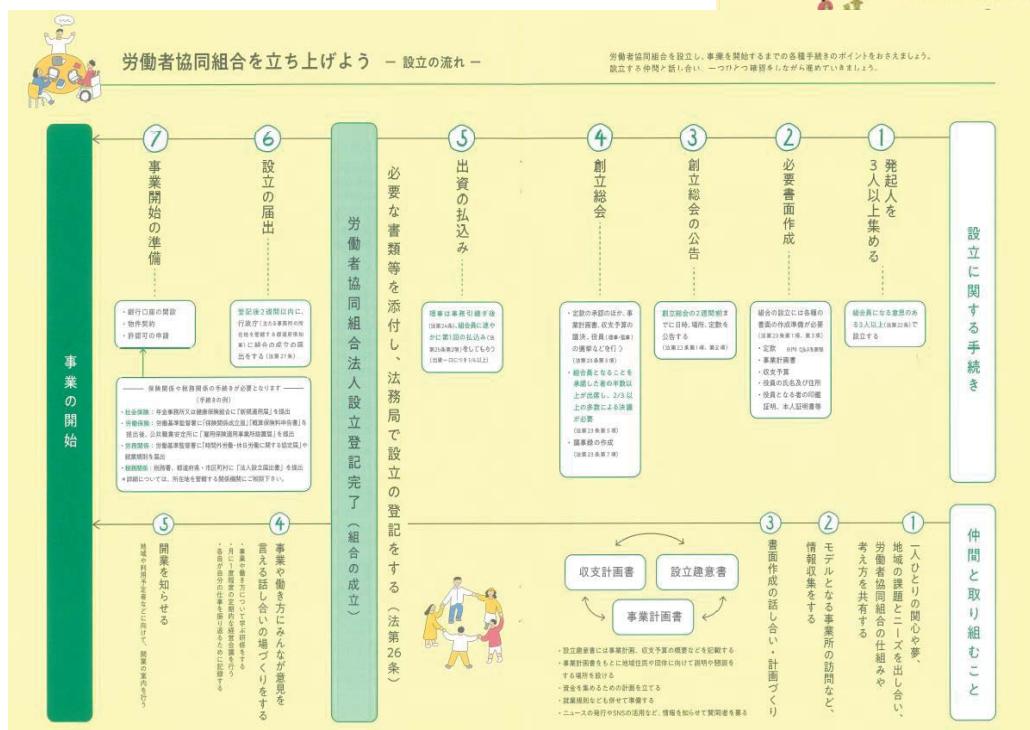
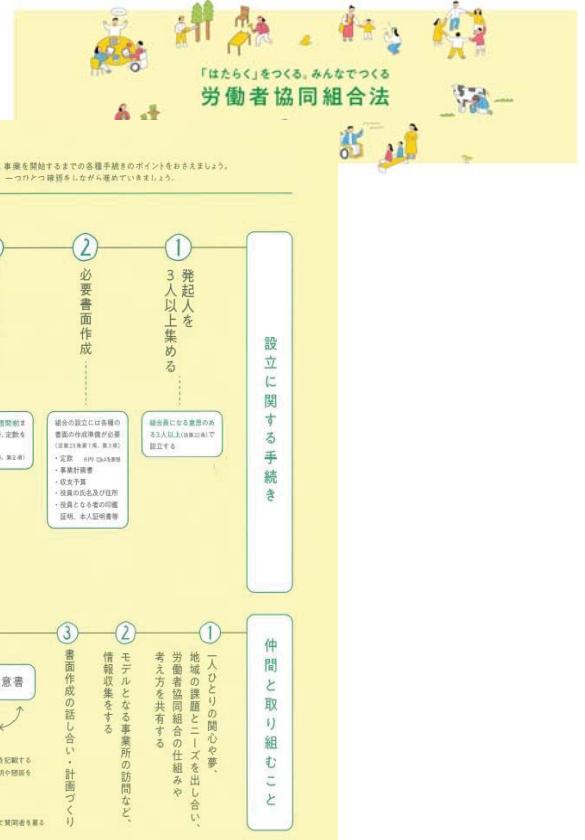
②認定の取り消し、罰則等の規定

③税制上の取り扱い…特定労協法人(公益法人等、非営利型一般社団、NPO並び)

※労協法人は普通法人

(一部公開資料のみ、認定NPO並び)

法人設立・登記・事業開始フローチャート



厚生労働省 知りたい！労働者協同組合法

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>



ホーム 労働者協同組合法とは 勞働法規・会計 設立の流れ フォーラム よくある質問 好事例 資料ダウンロード

労働者協同組合法について知りたい
[詳しくはこちら](#)

労働法規や会計について知りたい
[詳しくはこちら](#)

設立の流れ
[詳しくはこちら](#)

フォーラムに参加したい
[詳しくはこちら](#)

よくあるご質問
[詳しくはこちら](#)

相談したい
[詳しくはこちら](#)



厚生労働省 知りたい！労働者協同組合法

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>



ホーム 労働者協同組合法とは 勞働法規・会計 設立の流れ フォーラム よくある質問 好事例 資料ダウンロード

労働者協同組合の好事例



不登校・ひきこもり経験者が運営する映像・デザイン制作会社

東京都新宿区に、不登校・ひきこもりをした若者たちが立ち上げた株式会社があります。映像制作やパンフレットやチラシ等のデザイン制作が主な事業です。代表のIさんは、中学校で不登校を経験し、フリースクールを経て、同じような経験をした若者が集まる大学に入りました。そこで出会った仲間とともに[…]

[もっと詳しく](#)



労働者協同組合と協同労働



労働者協同組合(ワーカーズコープ)…組織の形態、しくみ

労協法は、団体を規定する法律

一方的な雇用従属の関係ではなく、協同の関係による職場コミュニティ・企業の創造
多様な就労を創出し、多様な仕事をおこし、持続可能な地域づくりに寄与する

「協同労働」を最も体現できる組織形態

≤

「協同労働」…働き方、労働(参加)形態、文化

法文には登場しないキーワード

法第1条の基本原理=協同労働の理念(衆議院法制局第5部1課)

「自分が生きる」×「協力し合う」×「人と地域に役立つ」=よい仕事

協同の関係を地域・コミュニティづくりに活かし広げる

法人や組織の種別を問わず「協同労働的」な作法は可能

協同労働…生き方・働き方の問い直し



みんなで「こころ」と「ちから」を
合わせる術を取り戻す

地球に過度な負荷をかけず
利己に走らず

共に喜びや楽しみを
体感できる生き方や働き方

そんな問い直しの営みが
「協同労働」

協同労働…自分らしくつながり合って働く



自分らしくつながり合って働く 4つのエッセンス

自分らしくつながり合って働く

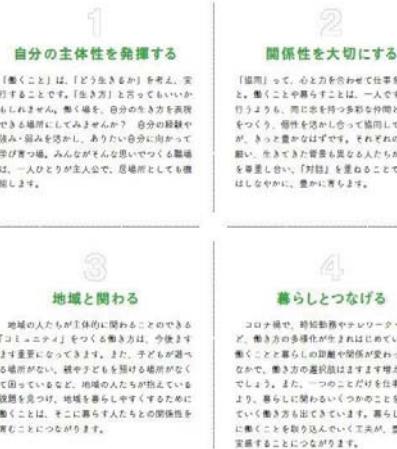
4つのエッセンス

「主体性を発揮」

「関係性を大切に」

「地域と関わる」

「暮らしつなげる」



労働者協同組合法のインパクト



「労働」のあり方

雇用されて働くか、自営で働くかの二者択一を越えて

「企業」「経営」のあり方

企業は誰のものか、経営は何のための営みか

「経済」のあり方

経済のあり方が企業と労働のあり方を決する グローバル化からローカル・循環の志向

「民主主義」のあり方

お任せ民主主義・多数決の民主主義から、納得・非効率・多様性を価値とする民主主義

「コミュニティ(社会)」のあり方

多様性と共生を基本原理とする、新しい協同の原理によるコミュニティづくり

The screenshot shows the NHK Gendai Kurozappo website. At the top, there's a banner for the 'Labor Cooperation Law' (労働者協同組合法) with the tagline 'Let's create a better future together.' Below it, the main article title is 'グローバル企業にも負けない! ? 世界で注目の働き方' (Workplace that doesn't lose to global companies! ? A trend that has caught the world's attention). The article discusses how the COVID-19 pandemic has changed work patterns, particularly in Japan, and how companies like Amazon and Unilever are embracing remote work. The page includes a video player, a sidebar with links to other articles, and a navigation bar at the bottom.

NHK クローズアップ現代+ (2021年5月26日)

[https://www.nhk.or.jp/genda
i/articles/4549/](https://www.nhk.or.jp/genda/i/articles/4549/)

miniクロ現+ 5分でわかる協同労働

<https://www.youtube.com/watch?v=hmglZL5BuPM>



月刊「地域づくり」(地域活性化センター、2021年9月号)

特集「ワーカーズコープで活性化する地域コミュニティ」



ワーカーズコープで活性化する地域コミュニティ 特集編

2021年9月号

目次

- 北海道・北見市
ワーカーズコープ北見
- 北海道・札幌市
みんなで「やってみたい」が生む3場面
- 宮城県登米市・竹利町
多種多様な人が活躍している
- 埼玉県ふじ野町・片山
人・しごと・えんきでつながる地域
- 東京都江戸川区
農業をめぐる小規模な支援まで
- 東京都新宿区・渋谷・目黒
才を活かす人のためへ
- 奈良県御所市・御所市子
外国人とともに生きる地域

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



ひきこもりVOICE STATION(厚生労働省)



ひきこもり
経験者が働きやすい
ワーカーズコープ?



#8

ひきこもり経験者や生きづらさを抱えた人たちが、
安定した仕事につけるその組織とは?

構成担当山田英治(社会の広告社)が、ひきこもり経験者であり、現在はマネージングの立場で仕事に関わる岩佐哲也さんと、ひきこもり経験があり、身体に障がいをお持ちの齊藤千恵さんにお話を伺いました。

<https://youtu.be/qxUG0w6WTXY>

具体的な設立・組織移行の相談



- » 高齢者の生きがいある仕事や地域の生活支援、社会貢献の仕事(新温泉町、静岡市、奈良市、一宮市)
- » 障がい者や若者の就労(鳴門市、板橋区、大宮市、川口市、武雄市、石巻市、三次市、大野城市、熊本市)
- » マルシェ(諸穂、内子町)、協同売店(若狭路、上毛町)、子ども食堂(越谷市、北上市、練馬)、カフェ(津和野市)
- » 協同住宅(多摩市、日田市)、農泊(伊那市)、児童養護施設退所後のシェアハウス(江東区)
- » ヘルパー主体の訪問介護(福岡市)、利用者本位のデイ(多治見、秋田市)、理学療法士の地元起業(大分)、利用者主体の障がい児デイ(奈良市、春日市)、農福連携(枚方市)、葬送事業(江戸川区)
- » 竹林整備(福岡市)、有機肥料による付加価値ある新しい農業(佐倉市)、養豚と太陽光発電を組み合わせた既存の事業を移行したい(豊頃町)、森のようちえん(川崎市)、会員制野菜等宅配(上田市)
- » フリースクール(信濃町)、フォルケホイスコール(東川町)個人を尊重する民主的な学びの場
- » 移住者で地域再生(美瑛町)、公衆浴場の継続(中頓別町)、里山再生(田村町)、緑化(世田谷区)
- » 社労士・行政書士自らも協同労働(台東区)、司法書士(豊中市)、中小企業診断士(多摩市)
- » PCリサイクル(宮古市、墨田区)、陸運事業(八王子)、ワーケーション(千曲市)、ワイナリー(海士町)
- » デジタルプラットフォーム(東京)、出版関係(千代田区)、利用者中心の商品開発(中央区)
- » 歯科(首都圏)、鍼灸マッサージ(首都圏)治療に留まらない住民主体が地域で支え合う予防医療
- » 俳優(東京)、劇団(三鷹市)代表高齢に伴い興行や会館運営を労働者協同組合に継承したい。

具体的な設立・組織移行の相談



—地区社協の活動から設立準備中—	—共同売店を運営する自治会から設立準備—
■あけぼの橋クラブ (静岡県静岡市、学区社協) 労福協元会長が中心となり、地区社協で2年かけて14名の仲間を集め、協同労働団体の設立を目指す。生活支援、緑化支援、移送事業の3部門を地区社協の事業として進め、自治会の了承を取りながら、地域と丁寧に折り合いながら進める。2022年4月立ち上げを目指している。	■持股地区自治会 (沖縄県宮古島、自治会) 「小さな拠点づくり」を進めるランドブレインが行う地域住民による地域課題解消の取り組み。女性3人を中心に、自治会が運営する共同売店と連携した地域食堂や総菜づくりの仕事おこしを、県の補助金なども活用しながら自治会と共に検討中。自治体及び中心となる女性3人と協同労働の学習会実施。
—障がいなど困難を抱える方や親が集い設立— ■ライワーレイントー (長野県信濃町、NPO法人) 3人で準備会を発足し、多様な人が尊厳をもって働ける場の設立を目指す。毎月の準備会に参加者が徐々に増加。ビジョンや事業計画を何度も話し合い、10か月でNPO法人設立。チャラルバスクーニング、薬草栽培、フリースクール、放課後等デイサービスなど実施。	—市民とコーディネート団体で設立— ■シモキタ園藝部 (東京都世田谷区、一般社団法人) 小田急電鉄より依頼を受けたランドスケープデザインFOLKが、コーディネートし48人の市民で多様な園芸活動する団体が生まれる。線路跡地の緑化管理などの業務受託に伴い法人化を求められ、出資・経営・従事の協同労働を取り入れた一般社団法人を設立。
—医療法人社団から設立準備— ■きょうどう歯科 (東京都渋谷区、医療法人社団) 労働者協同組合を志向し10年前に設立。4診療所20名の職員がフラットな関係で患者を中心とした治療を行う。自分たちの労働条件なども話し合いで運営。労働者協同組合法成立に伴い、全職員で設立に向けて理念、事業計画、出資金・資金繰りなど検討中。	—株式会社から独立して設立— ■User Centerd Inovation Lab (東京都中央区、合同会社) 利用者を中心とした商品開発やイノベーションを企業向けに提供。労協法のオンライン学習会に参加し、協同労働に共感。ワーカーズコープと懇談を重ねる。株式会社の働き方から、自分たちの想いを実現できる働き方に移行を本社に求め独立。

実践事例①ワーカーズコープ・センター事業団 立川市；きらっと地域福祉事業所

東京都立川市、2012年市役所をリノベーションして新設された「子ども未来センター」。ワーカーズコープは開設初年度より3事業を指定管理者として運営して8年目。

組合員は14人。年代は30～70代と幅広く全員女性。離職率が低く、「楽しさを共有しよう」という空気がある。専門性の研修以外に、業務以外での共有時間を大事に。また頻繁に「話し合い」をする。陰口や意地悪は「もやもやとした不安」が原因のことが多く、仲間で話し合いを繰り返し、疑問や不安、不満を解く努力を尽くす。

現場で働いている仲間の多くが子育て進行中。急な家庭の事情で誰かが休まないといけないとき、LINEグループで共有すると「それなら私、今日出ます」とスムーズに代わりの人が決まる。「この職場にいる時間が楽しい」という人たちがいて、シフトを埋めてくれる。「この職場にいる時間」が幸せなものであってほしい。そんな働き方がワーカーズコープではできる。



実践事例②創造集団440HZ 新宿区；不登校・ひきこもり経験を活かす会社

不登校・ひきこもりを経験した若者たちが立ち上げた株式会社。映像やデザイン制作が主な事業。同じような経験をした若者が集まる大学に入り、そこで出会った仲間とともに学びながら、「自分たちにあつた働き方を求めて、既存の会社に入るより、起業した方が早いのではないか」と考え、大学時代に繋がりを持った人たちに出資を募り、自分たちでもお金を出し合って起業。

組織運営は、毎週の全員参加の話し合いで、従業員も取締役も対等な立場で意見を述べ合って決定。それぞれの経験から、仕事で無理をしそうなときはお互いにフォローし合ったり、それぞれの人生を大事にする。また利益を重視するのではなく、依頼主との関係を大事にすることも話し合う。

「私たちには失敗しても受け止めてくれる場がありました。そして、存分に試行錯誤して、一緒に変わっていける仲間がいました。そのことが当法人の設立へつながりました」と語る。ひきこもりの支援者が集まる全国大会で紹介された労働者協同組合。「自分たちの目指す働き方に近い」と感じ、現在労働者協同組合の設立を検討中。



実践事例③はんしんワーカーズコープ 兵庫県尼崎市；商店街との連携

2014年に緑化事業・介護を中心に立上げ。阪神尼崎駅近くの三和商店街の中に事務所を構え、地域共創Lab.を開設。

「刀トング」づくりのワークショップから子どもたちと地域のゴミ拾い、障害のある児童の居場所(児童デイ)を開設し、子どもたちと商店街の交流事業、商店街の中での「押し!?チャリンピック」、大学生のフィールドワークを通した商店街活性化、生活困窮者の就労支援－就労準備支援、認定就労訓練事業(尼崎市より広報の公共施設への配布など)に取り組んでいる。

2022年度尼崎市より「就労的活動支援コーディネーター」(厚労省：地域支援事業)を活用した「高齢者生きがい就労事業」を開始。



労働者協同組合法を活かす分野・テーマ・政策



■「完全就労社会」

- ・就労困難な人々の仕事づくり・働く場づくり
- ・新しい職業訓練、既存の職業訓練のアレンジ、中小企業の職場づくり支援、学校における働く学び

■「多様な学び・育ち」

- ・「主体的・対話的・深い学び」「体験・体感」を重視する学びの場づくり…森のようちえん
- ・「オルタナティブ・デモクラティック」な学びの場づくり…フリースクール、ホームベースドエデュケーション

■「地域自治」(継業の促進、コミュニティづくりの推進)

- ・「小規模多機能自治推進」のツール、新たなコミュニティづくり、地域文化の継承と新たな位置づけ

■「地域福祉」

- ・地域共生社会と包括的・横断的な福祉実践、施しの福祉から双方向で広がりを持った「ケア」へ

■「地域環境・産業」

- ・第1次産業の本質的な位置づけ直し、掛け合わせ(×教育、福祉、健康、文化…)
- ・「継業」「集落営農」など、地域の歴史・文化・伝統を継承し発展させるために
- ・気候危機と防災を重視する産業(自然・再生・循環型のエネルギー、小農・小規模林業、非市場・非貨幣)

■「新しい経済」

- ・大きさから循環へ、身近な資源の活用循環、手作り、贈与、コミュニティづくり
- ・継業と地域資源の保全・継承・活用

■「若者」「女性」「高齢期」

- ・新しい働き方による活躍の場づくり、子ども若者の未来創造、ジェンダーギャップ解消、高齢期の位置づけ

厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

[https://www.mhlw.go.jp/kyoseisakaiportal/](https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/)



The screenshot shows the 'Labor Cooperation Association Law' section of the portal. At the top, there are tabs for '文字サイズ' (Text Size), 'Google 検索' (Google Search), and search input fields. Below the tabs, there are several other navigation links: '地域共生社会とは', '取組事例', '地域共生社会の実現に向けた取組の経験', '重層的支援体制', '整備事業について', '他分野との連携' (highlighted in orange), '関係規定', and '研修資料等'. The main content area features a large illustration of a town with buildings, trees, and people. A specific article is displayed under the heading '社会保障全般' (General Social Security). The article title is '● 未来の社会の安心のために' (For the peace of mind of the future society) and discusses the challenges of aging society and the need to ensure social security through the promotion of social security systems. It also mentions the 'Labor Cooperation Association Law'.

地域共生社会 他分野との連携

<https://www.mhlw.go.jp/kyoseisakaiportal/renkei/>



- 厚生労働省 社会保障全般、**労働者協同組合**
食育の推進、農福連携、(農村RMO)(森林環境譲与税)
- 農林水産省 関係人口、ふるさとワーキングホリデー、地域おこし協力隊
- 総務省 地方創生、小さな拠点、地域運営組織の形成
- 内閣府 子どもの貧困対策の推進、(主体的・対話的な深い学び)
- 文部科学省 都市再生、(グリーンインフラ)
- 国土交通省 地域循環共生圏、(30by30、OECM)
- 環境省 持続可能な開発目標(SDGs)
- 國連 中小企業、地域経済産業、コミュニティビジネス)
- (経済産業省

地域共生社会・地域循環共生圏、地方創生などに労働者協同組合法を活用
上記の制度・政策に労働者協同組合の活用が有効である可能性

労働政策を分母とする地域政策の立案・展開



福祉政策 産業政策 環境政策 教育政策
コミュニティ政策 文化政策 自治政策 平和政策…

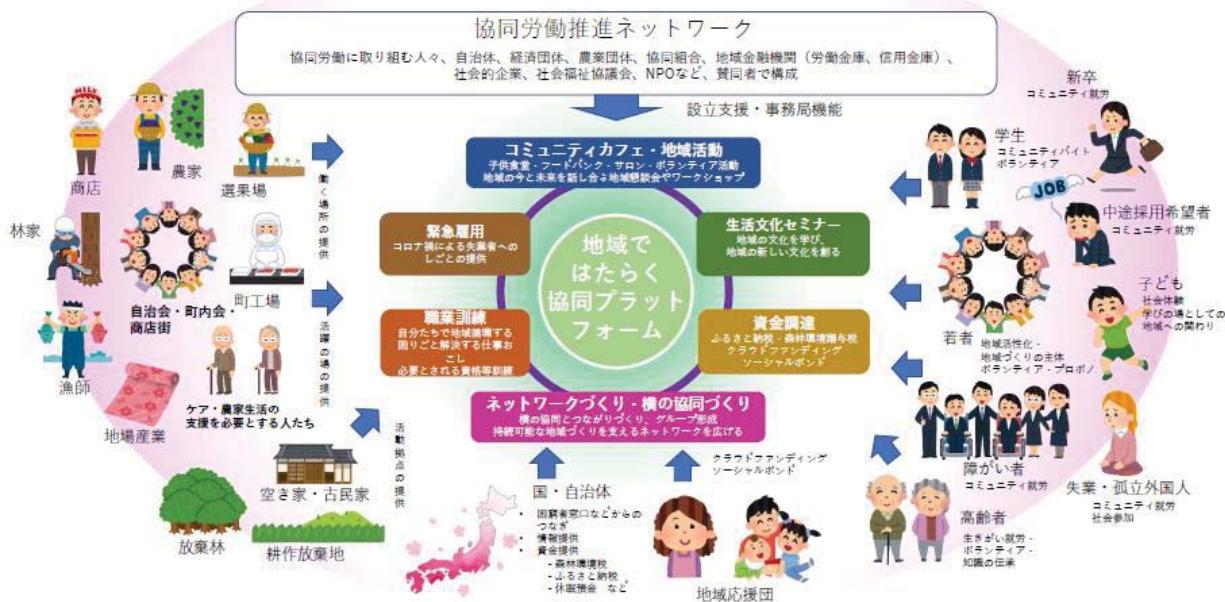
労働政策としての協同労働・労働者協同組合 共生政策としての協同労働・労働者協同組合

勞動觀 人間觀 社會觀 生命觀

協同労働を推進するネットワーク



共生の地域社会・地域循環経済





幸福度を高める働き方・働くこと

世界幸福度調査

2022年度、日本は54位(146か国)…56位(2021年)、62位(2020年)

高い評価… 一人当たりGDP(28位/146国)、健康寿命(1位/141国)

低い評価… 自己決定権(74位/145国)、寛容性(127位/146国)
人生評価/主観満足度

自己決定権… 働く環境の自由度、言論・報道の自由度(民主主義、個性)

寛容性… 寄付、人助け、ボランティア(多様性、エンパシー)

働くこと・働き方に、自己決定と寛容性(多様性)を埋め込むことで、幸せを感じる労働を実現する契機に

地域の文化的基盤としての「協同労働」



- 働くこと・くらすこと・生きることを、切り離さず一つに結ぶ
- 一人ひとりの個性を活かし、主体性を高め、多様性を認め合い、協同性を育む
- 人と地域の豊かさを高める「よい仕事」を探求する
- 「協同」と「共生」の感性を高め、その作法を磨く
- 地域に暮らし働く人たちの「幸福度」を高める
- 職場を「コミュニティ」として育み、地域に「無数のコミュニティ」を創出する



労働者協同組合法施行を「契機」として

何をやるか…事業限定がいないという意味、専門性や階層の壁

誰がやるか…親和性の低い「営利」の世界にいる人たちの中に

どうやるか…「協同労働」を探求し続け、発信する

どうつくるか…上記をベースに組織を形成する

究極の目的は何か…「持続可能」「活力」「幸福」

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会ホームページ

<https://jwcu.coop/>

新しい働きかた図鑑

<https://workstyle.roukyou.gr.jp/>